

令和7年度 中央区一般会計6月補正予算計上額総括表

歳 入			
款	補正前の額	補正額	計
1 特 別 区 税	40,378,471 ^{千円}		40,378,471 ^{千円}
2 地 方 譲 与 税	398,000		398,000
3 利 子 割 交 付 金	396,000		396,000
4 配 当 割 交 付 金	879,000		879,000
5 株式等譲渡所得割交付金	854,000		854,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	11,040,000		11,040,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1		1
8 環 境 性 能 割 交 付 金	157,000		157,000
9 地 方 特 例 交 付 金	104,000		104,000
10 特 別 区 交 付 金	24,000,000		24,000,000
11 交通安全対策特別交付金	26,000		26,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金	746,696	△ 255,683	491,013
13 使 用 料 及 び 手 数 料	10,903,737	△ 94,843	10,808,894
14 国 庫 支 出 金	34,276,535	28,346	34,304,881
15 都 支 出 金	12,973,998	935,100	13,909,098
16 財 産 収 入	1,342,107		1,342,107
17 寄 附 金	174,559		174,559
18 繰 入 金	15,653,005	△ 191,548	15,461,457
19 繰 越 金	1,041,708		1,041,708
20 諸 収 入	6,675,995		6,675,995
21 特 別 区 債	699,000		699,000
合 計	162,719,812	421,372	163,141,184

歳 出			
款	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費	684,912 ^{千円}		684,912 ^{千円}
2 企 画 費	8,151,457	25,000	8,176,457
3 総 務 費	7,741,570	6,000	7,747,570
4 区 民 費	14,897,814	47,487	14,945,301
5 福 祉 保 健 費	50,868,985	338,754	51,207,739
6 環 境 土 木 費	11,813,094		11,813,094
7 都 市 整 備 費	34,519,831		34,519,831
8 教 育 費	21,462,415	4,131	21,466,546
9 公 債 費	1,826,070		1,826,070
10 諸 支 出 金	10,603,664		10,603,664
11 予 備 費	150,000		150,000
合 計	162,719,812	421,372	163,141,184

債 務 負 担 行 為

《 追 加 》

事 項	期 間	限 度 額
八丁堀区民館等複合施設の改築	令和8年度	^{千円} 1,870
日本橋保健センター等複合施設の改修	令和8年度	31,020
久松小学校及び久松幼稚園の改修	令和8年度	63,019
晴海西小学校仮設増築棟の整備	令和8年度 ～令和11年度	690,800
銀座中学校の改修	令和8年度	47,498

《 変 更 》

事 項	期 間		限 度 額	
	補正前	補正後	補正前	補正後
日本橋中学校の改築及び千代田公園・千代田公園内公衆便所の再整備	令和8年度 ～令和11年度	令和8年度 ～令和12年度	^{千円} 21,861,258	^{千円} 20,238,827

1 地域の魅力発掘・発信支援事業

25,000千円

区制施行80周年に向けて、区民などの地域への誇り・愛着心の醸成を目的とし、町会などが行う地域にゆかりのある人物や旧跡等の歴史文化資源の魅力を発掘・発信する取組を支援するため、補助事業費を増額する。

* 対象団体

- 1) 町会・自治会および連合町会
- 2) 商店街および商店街の連合会
- 3) 上記1)、2)の団体が構成員となる実行委員会、地域団体等
- 4) 上記1)、2)と連携して事業を行う区内の団体
- 5) 本事業の目的の達成に資すると区長が認める団体

* 対象事業

地域にゆかりのある歴史上の人物や旧跡等の歴史文化資源の魅力を自ら発掘・発信する新たな取組で、区民などの地域への誇りや愛着心の醸成に資する事業

※歴史文化資源

地域や文化を形成してきた貴重な価値を持つもの（文化財に限らない）

* 対象期間 令和8年3月31日まで（申請受付は令和8年2月27日まで）

* 補助率 5/6

* 限度額 100万円

2 個人宅向け防犯機器等購入費用助成

6,000千円

昨今の強盗事件発生に伴う区民の体感治安の悪化により、防犯意識が高まっている状況を踏まえ、侵入窃盗の被害防止に有用とされる防犯機器などの購入費用を一部助成する。

* 対象 侵入窃盗の被害防止に有用な防犯機器などを購入・設置する世帯

* 対象経費 防犯カメラなどの防犯機器を購入・設置する経費

* 対象期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

* 補助率 3/4

* 限度額 3万円

3 東京湾大華火祭

36,553千円

平成27年度を最後に休止している東京湾大華火祭について、区制施行80周年記念事業として、本区の魅力を区内外に広く発信するとともに、さらなる活気や賑わいを創出することを目的に令和8年度に開催する。令和7年度は、開催に向けた実施計画策定などの準備を行う。

4 障害・介護サービス事業所、保育所等に対する物価高騰緊急支援 93,422千円

物価高騰の影響が長引く中、福祉サービスの安定的な提供環境を維持するとともに、利用者への負担転嫁の抑止を図るため、区内の障害・介護サービス事業所、保育所等に対し、物価高騰影響相当額として支援金を支給する。

* 補助対象期間

令和7年4月～令和8年3月

1) 障害福祉サービス事業所 5,996千円

* 補助対象

区内にある障害福祉サービス事業所

* 支給額

・入所系サービス，通所系サービス

定員×影響額として区が定める額×日数

・訪問系サービス，相談系サービス

影響額として区が定める額

2) 介護サービス事業所 37,138千円

* 補助対象

区内にある介護サービス事業所

* 支給額

・入所系サービス

定員×影響額として区が定める額×日数

・通所系サービス

定員×影響額として区が定める額×日数

車両台数×影響額として区が定める額×月数

・訪問系サービス

影響額として区が定める額

3) 保育所等 50,288千円

* 補助対象

i) 私立認可保育所，私立認定こども園，地域型保育事業（小規模保育事業，事業所内保育事業），認証保育所，期間限定型保育事業

ii) 一時預かり事業

* 支給額

i) 児童数×影響額として区が定める額×月数

ii) 児童数×影響額として区が定める額×日数

5 私立認可保育所の開設準備経費補助

148,539千円

保育ニーズの増加に対応するため、私立認可保育所を開設する事業者に対して開設準備経費の一部を補助する。

施設名	にじいろ保育園 HARUMI FLAG (仮称)
運営事業者	ライクキッズ株式会社
予定地	晴海五丁目503番 (住居番号未定)
定員	45人程度 (1～5歳児)
開設時期	令和7年12月 (予定)

※保育所等の定員数

今回の開設支援などにより、令和8年4月までの1年間の定員拡大は300人程度となる。

- ・ 令和7年4月1日 定員 6,971人
- ・ 令和8年4月1日 定員 7,266人 (見込み)

6 保育料負担軽減の拡充 (第1子無償化の実施)

100,605千円

認可保育所等を利用している世帯の経済的負担を軽減するため、本年9月から第1子の保育料を無償化する。

区分	第1子	第2子以降
3～5歳児クラス	無償化実施済	
0～2歳児クラス	保護者負担 ⇒ 無償	無償化実施済

- 1) 認可保育所等に通う第1子の保育料無償化 一千円
(保育料収入減 △350,526千円)
- 2) 認証保育所保育料の補助 15,200千円
認証保育所については、0～2歳児クラスに在籍する児童の保育料補助を充実し、認可保育所の受け皿として強化を図る。
* 補助上限額 月額6万4千円 → 8万円
- 3) 認可外保育施設保育料の補助 78,656千円
国基準を満たす認可外保育施設に通う課税世帯の第1子 (0～2歳児クラスに在籍) の保育料まで補助対象を拡充する。
* 補助上限額 月額4万2千円
- 4) 保育業務システム等の改修 6,749千円
保育料を算定するシステム等の改修を行う。

7 晴海西小学校仮設増築棟の整備

一千円

(債務負担行為限度額 690,800千円)

晴海西小学校における今後の児童数増加に対応するため、運動場内に仮設増築棟を整備する。

※ スケジュール	令和7年度	設計
	令和8年度	仮設増築棟整備
	令和9～10年度	仮設増築棟利用
	令和11年度	仮設増築棟解体・運動場復旧工事（予定）

8 日本橋中学校の改築および千代田公園の再編整備

一千円

(債務負担行為限度額 △1,622,431千円)

日本橋中学校改築および千代田公園整備工事の入札不調に伴い、新校舎の開設時期および千代田公園、公園内公衆便所の供用開始時期を変更する。

※ スケジュール

	当初予定	変更後
新校舎建設工事、新公園整備工事 など	令和7～11年度	令和7～ <u>12</u> 年度
新校舎開設・新公園等供用開始	令和11年度	令和 <u>12</u> 年度

9 インフレスライド条項の適用に伴う工事費の増額

11,253千円

(債務負担行為限度額 143,407千円)

技能労働者の確保・育成のための労働市場の実勢価格などを適切・迅速に反映するため、本年3月1日現在工期中かつ2カ月以上工期が残っている工事について、インフレスライド条項を適用し、工事費を増額する。

※ インフレスライド条項

工期内にインフレーションその他の予期することができない特別の事情により賃金又は物価に著しい変動を生じ契約金額が著しく不相当となったときは、発注者と受注者とが協議して契約金額を変更するものとする。

1) 日本橋特別出張所等複合施設の改修		11,253千円
2) 八丁堀区民館等複合施設の改築	(債務負担行為限度額	1,870千円)
3) 日本橋保健センター等複合施設の改修	(同	31,020千円)
4) 久松小学校及び久松幼稚園の改修	(同	63,019千円)
5) 銀座中学校の改修	(同	47,498千円)

歳 出 (計) 421,372千円